

# 過疎地域自立促進計画

[平成28年度～平成32年度]

島根県出雲市



# 目 次

はじめに	1
<b>1. 基本的な事項</b>	
(1) 出雲市の概況	2
(2) 人口及び産業の推移と動向	5
(3) 行財政の状況	12
(4) 地域の自立促進の基本方針	17
(5) 計画期間	19
<b>2. 産業の振興</b>	
(1) 農業	20
(2) 林業	21
(3) 水産業	21
(4) 地場産業	22
(5) 商業	23
(6) 観光・レクリエーション	24
(7) 事業計画	25
<b>3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進</b>	
(1) 道路	26
(2) 交通	28
(3) 情報化	28
(4) 地域間交流	29
(5) 事業計画	29
<b>4. 生活環境の整備</b>	
(1) 簡易水道	30
(2) 下水処理施設	31
(3) 消防施設	31
(4) 事業計画	32

## 5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

- (1) 高齢者の保健、医療及び福祉…………… 3 3
- (2) 児童福祉…………… 3 4
- (3) その他の福祉…………… 3 4
- (4) 事業計画…………… 3 5

## 6. 教育の振興

- (1) 学校教育等…………… 3 6
- (2) 社会教育…………… 3 6
- (3) 社会体育…………… 3 7
- (4) 事業計画…………… 3 8

## 7. 地域文化の振興等

- (1) 地域文化振興…………… 3 9
- (2) 事業計画…………… 4 0

## 8. 集落の整備

- (1) 住民自主活動・集落の活性化…………… 4 1
- (2) 事業計画…………… 4 2

## 9. その他地域の自立促進に関し必要な事項

- (1) 新エネルギーの導入…………… 4 3
- (2) 事業計画…………… 4 3

## はじめに

過疎地域に指定されている旧佐田町及び旧多伎町は、平成17年3月22日に近隣の旧出雲市、旧平田市、旧湖陵町及び旧大社町と新設合併し、新出雲市を構成する一地域となった。その後、新出雲市は、平成23年10月1日に旧斐川町を編入合併し、現在に至っている。その区域は、以下に示すとおりである。

本過疎地域自立促進計画は、佐田地区及び多伎地区を対象に出雲市の計画として策定する。

なお、本文中では、以下のような文言表現を使用している。

- 合併後の出雲市……本市
- 過疎地域(旧佐田町・旧多伎町)……本地域
- 旧佐田町……佐田地区
- 旧多伎町……多伎地区



# 1. 基本的な事項

## (1) 出雲市の概況

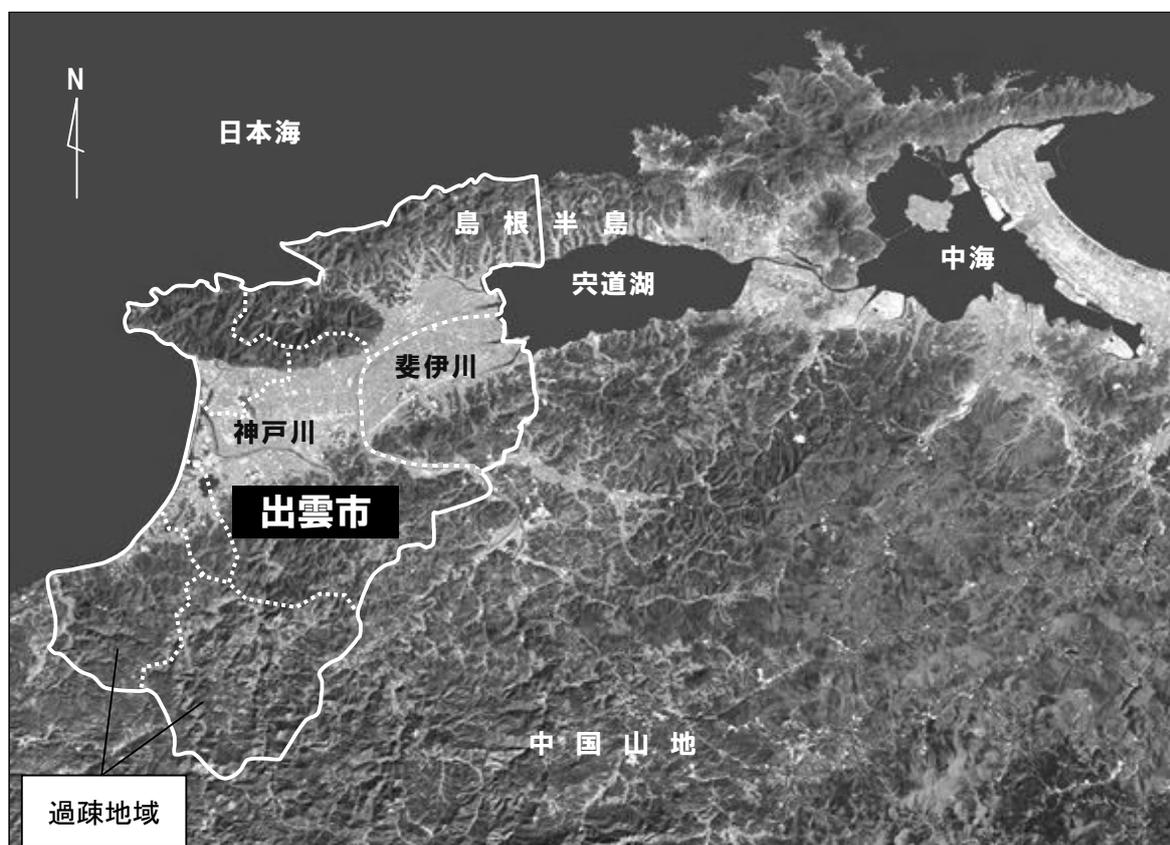
### ① 自然条件

本市は、島根県の東部に位置し、北部は国引き神話で知られる島根半島、中央部は出雲平野、南部は中国山地で構成されている。このうち、出雲平野は中国山地に源を発する斐伊川と神戸川の二大河川により形成された沖積平野で、斐伊川は平野の中央部を東進して宍道湖に注ぎ、神戸川は西進して日本海に注いでおり、日本海に面する島根半島の北岸及び西岸はリアス式海岸が展開するなど、海、山、平野、川、湖と多彩な地勢を有している。

面積は624.36km<sup>2</sup>で、東西約30km、南北約40kmの範囲に広がっており、土地利用の内訳は、宅地38.16km<sup>2</sup>、田・畑104.85km<sup>2</sup>、その他(山林・原野含む)481.35km<sup>2</sup>となっている。

本市の過疎地域である佐田地区と多伎地区は隣接し、その面積は164.98km<sup>2</sup>で、本市の26.5%を占めている。佐田地区は、本市の南端に位置し、地域の大部分は中山間地であり、また、多伎地区は、本市の南西端に位置し、北は日本海に面している。

出雲市の地勢



## ②歴史的条件

本市には、古代の遺跡が数多く発見されており、古くから高度な文化を持った地域であることが伺える。また、「出雲国風土記」によると、市の北部は楯縫郡(たてぬひのこほり)、東部は出雲郡(いづものこほり)、中心部から西部にかけては神門郡(かむどのこほり)、南部は飯石郡(いひしのこほり)と呼ばれ、古くから自然に恵まれた豊かな地域であった。

佐田地区は、明治22年の町村制により、飯石郡須佐村(宮内、原田、朝原、大呂、反辺)、簸川郡窪田村(毛津、一窪田)、簸川郡山口村(上橋波、下橋波、吉野、高津屋、佐津目)、簸川郡乙立村(八幡原、東村)の4つの村に合併された。その後、昭和23年に山口村の一部を窪田村に境界変更し、さらに昭和25年に乙立村の一部を分割編入し、新たな窪田村となった。須佐村は、明治29年に西須佐村と東須佐村に一度は分離されたが、昭和28年に再び須佐村として合併した。昭和31年6月10日には飯石郡須佐村と簸川郡窪田村とが合併して簸川郡佐田村が誕生し、昭和44年11月3日に町制を施行し佐田町と名称を変更した。

一方、多伎地区は、明治22年の町村制により神門郡田儀村、田岐村、久村の3か村となったが、明治29年に神門郡、楯縫郡、出雲郡が合併して簸川郡と称したことから、簸川郡田儀村、田岐村、久村となった。昭和25年には田岐村と久村が合併して簸川郡岐久村となり、同31年には田儀村と岐久村が合併して簸川郡多伎村となった後、昭和44年の町制施行により簸川郡多伎町と名称を変更した。

平成17年3月22日、佐田町と多伎町は、出雲市、平田市、湖陵町及び大社町との2市4町で新設合併を行い、新たな「出雲市」となった。その新出雲市は、平成23年10月1日に斐川町を編入合併した。

## ③社会的・経済的条件

本市は島根県東部にあって、県庁所在地の松江市と並ぶ都市圏を有しており、市の中心から松江市までは35km、所要時間は約45分である。

主要交通網としては、市中心部を東西に貫くJR山陰本線と、広域交通網の主軸となる山陰自動車道、山陰の東西を結ぶ主要幹線道路国道9号、市中心部から北部を經由して宍道湖北岸沿いに松江市へと続く国道431号及び一畑電車、市中心部から神戸川沿いを南にさかのぼり、飯南町へと抜ける国道184号がある。これらの国道は、地域幹線道路であると同時に、生活道路として重要な役割を果たしている。

本市の就業者数は、平成22年の国勢調査によると68,288人で、産業別構成比は第一次産業6.6%、第二次産業27.0%、第三次産業66.4%となっており、第三次産業の就業者割合が全体の2/3となっている。これに対し本地域では、第一次産業が15.3%と高い。また、本地域は昼間人口が夜間人口を下回っており、就学や就業を市中心部に依存する傾向にある。

島根県政策企画局の統計調査によると、平成15年度の総生産額は、市全体で約4,180億円であり、第三次産業がその約8割を占めている(第一次産業1.6%、第二次産業21.5%、第三次産

業76.9%)。これに対して、本地域の総生産額は約207億円で、市全体の5%程度である。産業別割合で市全体と比較すると、佐田地区は、農業、建設業の割合が高く、製造業、サービス業が低い。一方、多伎地区では、製造業の割合が高く、卸売小売業が低くなっている。

#### ④過疎の状況

昭和30年代後半から始まった高度成長期において、地方から大都市への急速な人口流出が全国的規模で発生した。このような過疎化現象に対応するため、昭和45年には「過疎地域対策緊急措置法」、昭和55年には「過疎地域振興特別措置法」が制定され、本市においても佐田地区と多伎地区がその対象地域となり、これらの法律に基づく過疎対策が講じられてきた。これにより、道路網の整備をはじめ、企業誘致、公営住宅の整備、コミュニティ施設の整備、農林水産業の基盤整備等、広範囲にわたる社会資本の整備に努めた結果、昭和50年から60年代にかけて本地域の人口は比較的安定して推移した。

しかし、平成2年の国勢調査では再び人口の減少化が進行したため、同年制定された「過疎地域活性化特別措置法」により地域の活性化を支援する諸施策を展開し、平成12年度からは「過疎地域自立促進特別措置法」により、地域の自立促進に努めてきた。また、平成17年の合併以降も、「地域特性が光るまちづくり」を基本理念に道路、下水処理・簡易水道施設、学校等の公共施設や農林水産業の基盤整備等を積極的に推進してきた。この間の対策にあっても、本地域の高齢化率は上昇し、平成22年の国勢調査では34.5%（佐田地区35.7%、多伎地区33.2%）と市平均の26.2%を上回っているほか、0～14歳までの年少人口も減少しており、少子高齢化の進行が顕著となっている。

このような人口減少や少子高齢化により、山間部においては地域共同体としての集落の運営が成り立たなくなるところも出てきている。少子高齢化がより深刻化すると予想される本地域においては、集落を維持していくための仕組みや体制づくりが求められている。

こうした状況の中、国の地方創生の動きにあわせ、本市でも、平成27年10月に「出雲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところである。人口減少を抑制し、将来的に持続可能な地域を実現するため、本戦略及び平成24年度に策定した総合振興計画「出雲未来図」に基づき、地域特性を活かした住みやすいまちづくりや産業、観光の振興などによる地域の活性化を図っていかねばならない。

#### ⑤社会的経済的発展の方向の概要

本地域のうち、佐田地区は、農林業を基幹産業として発展してきた町であったが、高度成長期から今日に至る農業を取り巻く環境の変化から、生産・就労の場としての機能が大きく低下した。しかし、今なお専業又は兼業農家の世帯割合が比較的高いこの地区にあって、農業を地域の基幹産業として位置づけ、生産基盤整備、集落営農組織の設立、育成を促進するとともに、米作を中心として、畜産の振興など地域の特性を活かした農業を展開している。さらには、コミュニティビジネスの構築や6次産業

化に向け、農畜産加工品開発及び販路拡大などに力を入れている。

地域の自然や歴史資源を活かす観光・レジャー産業として、目田森林公園、出雲須佐温泉ゆかり館、飯の原農村公園をはじめとする施設運営に取り組み、交流人口の拡大や雇用の場の確保に努めている。

また、情報化にも力を入れ、地域内の主要公共施設は光ファイバー網で結ばれているほか、全世帯の高速大容量の通信環境が整っている。災害に強いまちづくりのため、デジタル式防災行政無線の整備も行った。

さらに、住民自らが自分たちの地域を守るとともに、地域住民と行政が一体となり、より地域に密着した施策展開を図っていく自治システムとして、コミュニティブロック制度を整備し、13のコミュニティ組織による様々な自主的な取組が実施されている。

また、地区の約8割が森林という地域特性を活かすため、木質バイオマスを利用した地域新エネルギーの導入を推進し、出雲須佐温泉ゆかり館への木質チップボイラーの設置や市民参加型の林地残材搬出事業などに取り組んでいる。

一方、多伎地区は、恵まれた自然環境を活かしながら、交流人口を活用した活性化に向けて積極的に施策展開を行ってきた。岐久海岸及び田儀海岸一帯の総合的な整備に併せ、道の駅キララ多伎をはじめとして、多伎いちじく温泉、手引ヶ丘公園、マリンタラソ出雲などの施設整備を積極的に展開した結果、大幅な交流人口の増加を図ることができた。

農業分野においては、特産品であるいちじくの生産及び加工品製造に重点的に取り組み、栽培面積の拡大を図るとともに、施設整備したいちじくの里を拠点に、新たな商品開発や販路の拡大などコミュニティビジネスの推進と地域活性化に向けた取組が進められている。

立地と自然を活かした風力発電所や体験学習施設として風の子楽習館を整備し、地球環境と向き合った地域づくりのための意識啓発活動も推進している。

また、情報化への取組として、高速大容量の通信環境整備や、災害に強いまちづくりのためのデジタル式防災行政無線整備を行った。

文化財の分野では、国史跡の指定を受けている田儀櫻井家たたら製鉄遺跡や越堂たたら跡の調査を基に、保存・活用に向けた取組を進めている。

## (2)人口及び産業の推移と動向

### ①人口の推移

本地域の人口推移は表1-1(2)のとおりである。昭和35年には13,922人(佐田地区8,150人、多伎地区5,772人)あった人口が、昭和50年には9,930人(佐田地区5,600人、多伎地区4,330人)と、15年間で約4,000人減少した。その後は横ばいで推移していたが、平成に入り出生数の減少や

転出数の増加により再び減少化傾向を示し、平成22年には7,583人(佐田地区3,816人、多伎地区3,767人)となった。平成2年から平成22年に至る20年間の減少数は約2,000人であり、減少が続いている。

年齢階層別人口では、昭和35年に36.0%(佐田地区37.5%、多伎地区33.8%)あった15歳未満の人口割合は、その後下がり続け、平成22年には11.1%(佐田地区10.6%、多伎地区11.7%)と1/3以下となった。これに対し65歳以上の人口割合は、昭和35年の8.9%(佐田地区8.2%、多伎地区10.0%)が平成22年には34.5%(佐田地区35.7%、多伎地区33.2%)へと約3.9倍にまで増加している。

これまでの人口推移から、人口減少に加え、さらに少子化・高齢化が市全体と比べ特に懸念される所であり、先述した「出雲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等に掲げる施策を着実に実行し、可能な限りくい止めるよう努めなければならない。

## ②産業の推移と動向

本地域の就業人口割合は表1-1(6)のとおりである。昭和35年に70.1%(佐田地区75.6%、多伎地区61.7%)を占めていた第1次産業が平成22年には15.3%(佐田地区19.6%、多伎地区10.4%)と激減し、第2次産業が8.4%(昭和35年、佐田地区6.3%、多伎地区11.7%)から27.4%(平成22年、佐田地区26.7%、多伎地区28.1%)へ、第3次産業が21.4%(昭和35年、佐田地区18.1%、多伎地区26.6%)から57.3%(平成22年、佐田地区53.7%、多伎地区61.5%)へと増加した。市全体に比しては、第1次産業の割合が高く、第3次産業の割合が低くなっている。

第1次産業の就業比率が引き続き低下しており、これは就業構造の変化と後継者不足等によるものであり、高齢者が増加する中で、就業者数の減少とともに、この傾向は今後も続くものと考えられる。第2次産業人口は、他地域と比べ社会基盤整備が遅れている等の要因から、微減傾向にある。第3次産業人口は、就業人口の約6割を占め、社会の高度化、価値観の多様化による新たなサービス需要が求められる時代に対応し、今後もその割合は増加していくものと思われる。

表1-1(1)市全体の人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	
総 数	人 144,526	人 138,784	% △4.0	人 134,941	% △2.8	人 136,314	% 1.0	人 142,451	% 4.5	
0 歳～14 歳	46,347	36,679	△20.9	31,236	△14.8	30,642	△1.9	31,699	3.4	

15歳～64歳	85,798	88,874	3.6	89,335	0.5	90,097	0.9	93,122	3.4
うち 15歳～29歳(a)	31,701	31,255	△1.4	30,259	△3.2	28,992	△4.2	26,551	△8.4
65歳以上(b)	12,381	13,231	6.9	14,370	8.6	15,575	8.4	17,630	13.2
(a)／総数若年者比率	% 21.9	% 22.5	—	% 22.4	—	% 21.3	—	% 18.6	—
(b)／総数高齢者比率	% 8.6	% 9.5	—	% 10.6	—	% 11.4	—	% 12.4	—

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実 数	増減率								
総 数	人 145,937	% 2.4	人 146,201	% 0.2	人 146,210	% 0.0	人 146,960	% 0.5	人 146,307	% △0.4
0歳～14歳	31,221	△1.5	28,095	△10.0	24,915	△11.3	22,891	△8.1	21,347	△6.7
15歳～64歳	94,322	1.3	94,171	△0.2	92,859	△1.4	91,152	△1.8	89,065	△2.3
うち 15歳～29歳(a)	24,706	△6.9	24,731	0.1	25,405	2.7	25,576	0.7	22,985	△10.1
65歳以上(b)	20,394	15.7	23,806	16.7	28,436	19.4	32,914	15.7	35,752	8.6
(a)／総数若年者比率	% 16.9	—	% 16.9	—	% 17.4	—	% 17.4	—	% 15.7	—
(b)／総数高齢者比率	% 14.0	—	% 16.3	—	% 19.4	—	% 22.4	—	% 24.4	—

区 分	平成 22 年	
	実 数	増減率
総 数	人 143,796	% △1.7
0歳～14歳	20,338	△4.7
15歳～64歳	85,732	△3.7
うち 15歳～29歳(a)	20,026	△12.9
65歳以上(b)	37,707	5.5
(a)／総数若年者比率	% 13.9	—
(b)／総数高齢者比率	% 26.2	—

注) 総数には、年齢不詳も含む。

注) 全年とも、斐川町を除く数値

表1-1(2) 過疎地域の人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	13,922		12,200	△12.4	10,335	△15.3	9,930	△3.9	9,927	0.0
0歳～14歳	5,009		3,584	△28.4	2,496	△30.4	2,018	△19.2	1,999	△0.9
15歳～64歳	7,667		7,251	△5.4	6,414	△11.5	6,434	0.3	6,324	△1.7
うち15歳～29歳(a)	2,356		1,997	△15.2	1,531	△23.3	1,725	12.7	1,539	△10.8
65歳以上(b)	1,246		1,365	9.6	1,425	4.4	1,478	3.7	1,604	8.5
(a)／総数 若年者比率	16.9	%	16.4	%	14.8	%	17.4	%	15.5	%
(b)／総数 高齢者比率	8.9	%	11.2	%	13.8	%	14.9	%	16.2	%

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率								
総数	9,859	△0.7	9,625	△2.4	9,191	△4.5	8,791	△4.4	8,118	△7.7
0歳～14歳	1,974	△1.3	1,851	△6.2	1,546	△16.5	1,255	△18.8	988	△21.3
15歳～64歳	6,115	△3.3	5,768	△5.6	5,295	△8.2	4,817	△9.0	4,484	△6.9
うち15歳～29歳 ( a )	1,322	△14.1	1,196	1,173	1,185	△0.9	1,173	△1.0	1,064	△9.3
65歳以上 ( b )	1,770	10.3	2,006	13.3	2,350	17.1	2,719	15.7	2,646	△2.7
(a)／総数 若年者比率	13.4	%	12.4	%	12.9	%	13.3	%	13.1	%
(b)／総数 高齢者比率	18.0	%	20.8	%	25.6	%	30.9	%	32.6	%

区 分	平成 22 年	
	実 数	増減率
総 数	人 7,583	% △6.6
0 歳～14 歳	844	△14.6
15 歳～64 歳	4,125	△8.0
うち 15 歳 ～ 29 歳 ( a )	843	△20.8
65 歳以上 ( b )	2,614	△1.2
(a)／総数 若年者比率	% 11.1	-
(b)／総数 高齢者比率	% 34.5	-

表1-1(3)市全体の人口の推移(住民基本台帳)

区 分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 22 年 3 月 31 日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	人 147,125	-	人 147,074	-	% 0.0	人 145,776	-	% △0.9
男	70,668	% 48.0	70,610	% 48.0	△0.1	70,056	% 48.1	△0.8
女	76,457	% 52.0	76,464	% 52.0	0.0	75,720	% 51.9	△1.0

区 分	平成 26 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日			
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率	
総 数 (外国人住民除く)	人 172,536	-	% 18.4	人 172,098	-	% △0.3	
男 (外国人住民除く)	83,176	% 48.2	18.7	82,967	% 48.2	△0.3	
女 (外国人住民除く)	89,360	% 51.8	18.0	89,131	% 51.8	△0.3	
参 考	男(外国人住民)	1,048	53.2	-	1,317	54.0	25.7
	女(外国人住民)	921	46.8	-	1,123	46.0	21.9

注) 平成26年3月末以降のデータは、斐川町を含む数値

表1-1(4)過疎地域の人口の推移(住民基本台帳)

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 8,742	—	人 8,432	—	% △3.5	人 7,924	—	% △6.0
男	4,156	% 47.5	4,010	% 47.6	△3.5	3,804	% 48.0	△5.1
女	4,586	% 52.5	4,422	% 52.4	△3.6	4,120	% 52.0	△6.8

区分	平成26年3月31日			平成27年3月31日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総数 (外国人住民除く)	人 7,434	—	% △6.2	人 7,307	—	% △1.7	
男 (外国人住民除く)	3,588	% 48.3	△5.7	3,528	% 48.3	△1.7	
女 (外国人住民除く)	3,846	% 51.7	△6.7	3,779	% 51.7	△1.7	
参考	男(外国人住民)	8	34.8	—	9	36.0	12.5
	女(外国人住民)	15	65.2	—	16	64.0	6.7

表1-1(5)市全体の産業別人口の動向(国勢調査)

区分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 71,128	人 68,255	% △4.0	人 73,076	% △7.1	人 70,331	% △3.8	人 74,095	% 5.4
第一次産業 就業人口比率	% 50.2	% 40.2	—	% 34.0	—	% 25.3	—	% 19.4	—
第二次産業 就業人口比率	% 16.6	% 21.1	—	% 24.3	—	% 28.2	—	% 30.4	—
第三次産業 就業人口比率	% 33.2	% 38.7	—	% 41.7	—	% 46.3	—	% 50.1	—

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 75,165	% 1.4	人 75,503	% 0.4	人 76,716	% 1.6	人 75,347	% △1.8	人 73,014	% △3.1
第一次産業 就業人口比率	% 16.2	—	% 12.7	—	% 10.8	—	% 8.5	—	% 8.5	—
第二次産業 就業人口比率	% 32.8	—	% 33.8	—	% 32.9	—	% 31.5	—	% 27.2	—
第三次産業 就業人口比率	% 51.0	—	% 53.4	—	% 56.2	—	% 59.3	—	% 63.6	—

区分	平成 22 年	
	実数	増減率
総数	人 68,288	% △6.5
第一次産業 就業人口比率	% 6.6	—
第二次産業 就業人口比率	% 27.0	—
第三次産業 就業人口比率	% 66.4	—

注) 全年とも、斐川町を除く数値

表1-1(6) 過疎地域の産業別人口の動向(国勢調査)

区分	昭和 35 年	昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 6,971	人 6,127	% △ 12.1	人 5,897	% △ 3.8	人 5,516	% △ 6.5	人 5,593	% 1.4
第一次産業 就業人口比率	% 70.1	% 56.8	—	% 56.1	—	% 40.8	—	% 30.4	—
第二次産業 就業人口比率	% 8.4	% 19.9	—	% 17.5	—	% 29.7	—	% 34.4	—
第三次産業 就業人口比率	% 21.4	% 23.2	—	% 26.4	—	% 29.4	—	% 35.1	—

区分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率								
総数	人 5,561	% △ 0.6	人 5,154	% △ 7.3	人 4,982	% △ 3.3	人 4,646	% △ 6.7	人 4,288	% △ 7.7
第一次産業 就業人口比率	% 28.3	—	% 23.2	—	% 20.3	—	% 17.8	—	% 19.2	—
第二次産業 就業人口比率	% 36.6	—	% 37.9	—	% 37.5	—	% 34.9	—	% 27.4	—
第三次産業 就業人口比率	% 35.1	—	% 38.8	—	% 42.1	—	% 47.2	—	% 53.3	—

区分	平成 22 年	
	実数	増減率
総数	人 3,701	% △13.7
第一次産業 就業人口比率	% 15.3	—
第二次産業 就業人口比率	% 27.4	—
第三次産業 就業人口比率	% 57.3	—

### (3) 行財政の状況

#### ① 行政の状況

本市は、平成17年3月、出雲市、平田市、佐田町、多伎町、湖陵町、大社町により新設合併し、新出雲市の一体感の醸成に向け、各種施策、事業を積極的に実施するとともに、社会資本の整備に力を注いできた。

平成23年10月には、斐川町の編入合併により、人口約17万5千人（住民基本台帳人口）、624.36km<sup>2</sup>の市域と多様で恵まれた自然環境、交通基盤、産業、医療・福祉基盤などを有する極めて高い発展性のあるまちとなり、これらの特性を活かした施策を展開している。

一方、自治体財政は、地方交付税の合併に伴う特例措置の縮減や少子高齢化の進展に伴う社会保障経費の増加などにより、依然厳しい現状にさらされている。今後、事務事業や公共施設のあり方の見直しを進めるとともに、官民の役割分担の検証など徹底した行財政改革に取り組み、効率的で安定的な行財政運営を進めていく必要がある。

さらには、地方分権時代に対応した自立と自治のまちづくりをめざし、住民と行政が一体となった市政運営に努めていく。

本地域についても、このような基本的な考え方にに基づき、各種施策を総合的かつ計画的に推進し、過疎地域としての自立促進を図っていく。

#### ② 財政の状況

##### 1. 佐田地区及び多伎地区の財政状況

佐田地区においては、道路網の整備や簡易水道の拡張事業など生活環境の整備、介護予防拠点施設整備など福祉対策と保健予防の充実、中山間地域総合整備事業や畜産振興、公社・町行造林事業など農林業の振興を重点事業として積極的な社会資本の整備を行ってきた。

多伎地区においても、地域の自立をめざし生活基盤施設をはじめとする社会基盤整備を積極的に実施してきた。また、環境問題への取組として、風力発電施設を建設するなど新エネルギーの開発や省エネルギーの推進についても積極的に進めてきた。

平成12年の決算状況は表1-2(1)のとおりである。

両地区とも、合併により財政力指数(平成12年度:佐田:0.150、多伎:0.177)が高まり、一定程度財政基盤の強化が図られた。市全体としての財政健全化の取組の中にあって、今後本地域の自立促進をめざすためには、各種制度を有効に活用し、効率的かつ効果的な事業実施が必要となる。

##### 2. 市町村合併後の本市の財政状況

平成17、22、25年度の決算状況は表1-2(2)のとおりである。

本市においては、平成17年3月の合併以降、平成21年度までの5年間を新市の一体感を醸成する

ための集中投資期間として、普通建設事業に積極的に取り組んできた。その結果、公債費が高止まりし、また、少子高齢化による社会保障経費も引き続き増加する見込みであることから、今後の財政運営の大きな負担となっている。

一方、歳入の約3割を占める地方交付税については、合併に伴う特例措置(合併算定替)が、平成27年度から段階的に縮減され、平成34年度には約25億円の減額が見込まれている。

斐川町との合併後最初の平成25年度普通会計における歳出決算は、総額757億8,700万円余で、実質収支は10億5,000万円余の黒字となった。

また、財政の健全化を示す指標については、近年、市債の繰上償還や新規発行の抑制など、将来の負担軽減に向け取り組んだ結果、平成25年度は、実質公債費比率が20.3%(H22:21.3%)、将来負担比率が206.6%(H22:234.8%)と改善傾向にある。ただし、いずれの指標も全国793市区の平均を大きく上回り、財政健全化は道半ばといえる。

今後、次世代につなぐ安定した財政運営を実現するためには、地方創生をはじめとした地域経済の活性化や定住促進等、将来につながる施策に取り組むとともに、引き続き、行財政改革の歩みを緩めることなく推進していかなければならない。

表1-2(1)佐田地区及び多伎地区の平成12年度の財政の状況

(単位:千円)

区 分〔平成12年度決算〕	佐田地区	多伎地区
歳 入 総 額 A	3,857,746	3,488,963
一 般 財 源	2,531,470	2,396,826
国 庫 支 出 金	129,005	140,956
都 道 府 県 支 出 金	426,277	172,790
地 方 債	501,600	523,500
うち過疎債	143,000	289,300
そ の 他	269,394	254,891
歳 出 総 額 B	3,801,090	3,421,079
義 務 的 経 費	1,389,855	1,361,012
投 資 的 経 費	952,035	906,391
うち普通建設事業	930,495	880,004
そ の 他	1,459,200	1,153,676
過 疎 対 策 事 業 費	145,751	309,900
歳入歳出差引額 C(A-B)	56,656	67,844
翌年度へ繰越すべき財源 D	10,094	1,819
実質収支 C-D	46,562	66,025
財 政 力 指 数	0.150	0.177
公 債 費 負 担 比 率	25.6	15.6
実 質 公 債 費 比 率	—	—
起 債 制 限 比 率	12.8	11.0
経 常 収 支 比 率	83.0	80.5
将 来 負 担 比 率	—	—
地 方 債 現 在 高	5,817,974	7,687,457

表1-2(2)市全体の財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 25 年度
歳 入 総 額 A	69,775,517	68,434,340	77,158,179
一 般 財 源	38,593,257	40,222,173	47,701,823
国 庫 支 出 金	6,335,962	8,290,848	9,677,178
都 道 府 県 支 出 金	3,318,407	4,845,405	5,380,528
地 方 債	10,747,150	8,466,400	6,347,500
うち過疎債	1,067,700	562,700	312,800
そ の 他	10,780,741	6,609,514	8,051,150
歳 出 総 額 B	67,650,399	66,921,851	75,787,551
義 務 的 経 費	30,137,693	34,627,832	40,502,722
投 資 的 経 費	15,612,665	8,625,769	8,542,037
うち普通建設事業	15,406,414	8,561,708	8,344,044
そ の 他	21,900,041	23,668,250	26,742,792
過疎対策事業費	1,564,603	657,402	360,888
歳入歳出差引額 C(A-B)	2,125,118	1,512,489	1,370,628
翌年度へ繰越すべき財源 D	771,731	234,197	320,487
実質収支 C-D	1,353,387	1,278,292	1,050,141
財 政 力 指 数	0.460	0.484	0.490
公 債 費 負 担 比 率	23.9	27.4	26.9
実 質 公 債 費 比 率	18.2	21.3	20.3
起 債 制 限 比 率	13.6	—	—
経 常 収 支 比 率	90.6	89.9	90.0
将 来 負 担 比 率	—	234.8	206.6
地 方 債 現 在 高	127,454,546	128,380,675	126,036,109

注) 平成25年度は、斐川町を含む数値

表1-2(3)市全体の主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	平成 25 年度末
市 町 村 道					
改 良 率 ( % )	20.2	35.8	44.0	55.2	58.3
舗 装 率 ( % )	43.0	67.7	73.1	76.7	76.6
耕 地 1 h a 当 たり					
農 道 延 長 ( m )	53.4	48.5	47.3	49.4	34.5
林 野 1 h a 当 たり					
林 道 延 長 ( m )	4.0	5.1	5.7	5.0	4.7
水 道 普 及 率 ( % )	83.7	88.4	94.2	97.7	99.6
水 洗 化 率 ( % )	0.0	16.7	60.4	76.0	81.5
人 口 千 人 当 たり 病 院 診 療 所 の 病 床 数 ( 床 )	16.4	14.5	14.3	18.2	16.6

注) 平成25年度末は、斐川町を含む数値

表1-2(4)過疎地域の主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	平成 25 年度末
市 町 村 道					
改 良 率 ( % )	20.6	37.0	46.4	50.0	50.7
舗 装 率 ( % )	42.1	70.6	75.0	77.0	77.2
耕 地 1 h a 当 たり					
農 道 延 長 ( m )	78.1	106.6	94.8	205.2	206.8
林 野 1 h a 当 たり					
林 道 延 長 ( m )	2.1	6.9	7.8	5.6	5.6
水 道 普 及 率 ( % )	81.3	95.0	96.0	97.8	98.0
水 洗 化 率 ( % )	0.0	25.6	69.7	※89.9	※92.2
人 口 千 人 当 たり 病 院 診 療 所 の 病 床 数 ( 床 )	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

※単独処理浄化処理槽を除く

#### (4)地域の自立促進の基本方針

本地域を含む出雲市は、平成17年と23年の2度の合併を経て、人口17万人を超える県内2番目の人口規模を持つ県東部の拠点都市となっている。しかし、合併後も本地域が条件不利地域であることは変わらず、むしろ、新たに市域の周辺部として位置づけられることによって、行政サービスの低下や投資の縮小が進み、更なる過疎化の進行を招くのではないかと懸念する声も依然として聞かれる。

このような中、本市では合併によって集積した豊かな資源と地域特性を十分活かし、また、地域間が連携・協働し、自立、発展するまちづくりを進めていくため、平成24年12月に本市の総合振興計画「新たな出雲の國づくり計画『出雲未来図』」を策定した。「市民が主役のまちづくり」、「地域特性が光るまちづくり」、「自立するまちづくり」を基本理念として、開かれた市政の推進、財政の健全化、産業の振興を基軸に、市の総合力を高め、真の意味での出雲のブランド化に取り組み、全国に誇れる都市、「げんき、やさしさ、しあわせあふれる 縁結びのまち 出雲」の実現をめざしていく。

さらに、深刻化する人口減少や少子高齢化を背景とした地方創生に向けては、国や県の動向と調整しながら、平成27年10月に「出雲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。本地域は、人口減少や少子高齢化の進行度からして、本市の取り組む地方創生への課題を最も象徴した地域といえ、総合戦略に掲げるように、多数の資源や地域性を活かした「しごと」の創出、UIターン支援、住みやすい環境整備により、「ひと」の定住に重点的に取り組む必要がある。

これまでの過疎対策により、過疎地域の基礎的な条件整備は相当程度進めてきたが、過疎地域の置かれている現状は、耕作放棄地や空き家の増加など厳しいものがある。

このため、過疎地域の自立促進のためには、引き続き必要な社会基盤を整備するとともに、安全・安心な地域生活確保対策、地域資源を活かした産業振興・雇用対策等を柱とし、多様な事業主体との連携・協働、ソフト対策などを重視した総合的な対策を進めていく必要がある。

このような基本認識のもと、次のような各種施策を総合的かつ計画的に展開することにより、過疎地域の自立促進を図るものとする。

##### ●地域特性を活かした地域産業と雇用の創出

一般的に、過疎地域は市場規模が小さく、立地条件にも恵まれていないことから、産業を振興していくことは容易ではないが、情報通信基盤の整備や情報発信などの行政の後押しにより、住民の創意工夫と意欲次第では広範囲な経済活動が可能である。

豊かな自然を有する本地域は、農林水産業に適した環境にあり、今後、これらの生産資源を活かしながら観光や都市農村交流活動との連携、加工品の開発などによる新たな展開が必要となる。

本地域では、風力発電やバイオマス等の環境にやさしい自然エネルギーの導入や、健康・安全志向の農業にも早くから取り組んでおり、本地域の魅力的な美しい景観・自然環境や温泉施設を利用し

たエコビジネスや健康関連産業、地域資源を活かした新たな産業振興の可能性を秘めている。

このように、農林漁業や観光、福祉など幅広い分野において、既存産業から新規産業まで、地域資源や地域特性に着目し、創意工夫を凝らしながら多彩な事業展開を図ることによって、経済的な自立をめざした地域産業を創造する。

これにより、若い世代を中心とした県外就職等による地元流出をくい止めるよう、若者らが自己実現できる、魅力ある多様な雇用の場をさらに創出していく。

### ●人にやさしい健康のまちづくりの推進

都市部と比較して高齢化が進む本地域の高齢化率は34.5%と、市平均の26.2%を上回っており(平成22年国勢調査)、地域の活力が失われることや、高齢者が地域の中で生活できにくくなっていくことが問題となっている。よって、何歳になっても高齢者が健康で生きがいをもって暮らすことのできる地域社会をつくることが重要となる。

介護を必要とせず生涯健康で暮らせる「健康寿命」を伸ばすため、健康づくり活動や自立を支援する福祉活動の充実を図るとともに、若い世代が結婚し、子どもを安心して産み育てる環境を整え、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行い、子どもや若者から高齢者まで心身ともに生き生きと暮らすことのできる地域づくりを推進する。

### ●夢育む教育と地域文化の伝承

本地域のもつ美しい自然環境はそのまま最高の教育環境であることを再認識し、地域に伝わる伝統文化や生活文化を大切に育てていく。また、世代間の交流を通して地域の教育力を高め、地域資源を活用した特色ある教育の振興に努めることによって心豊かな教育を推進するとともに、郷土愛を持った人材の育成や地域文化の創造をめざしていく。

### ●多様な交流活動等の促進

出雲大社の「平成の大遷宮」の波及効果などにより、本地域内の観光集客施設への入込み数が増加し、地域に経済効果や住民活動の活発化をもたらしている。

今後もこの流れを継続し、さらに住民意識の向上や人材の育成へと結びつけていくために、より質の高い交流活動を推進していく必要がある。そこで、観光や体験活動等により一時的に交流人口を受け入れるだけでなく、都市部では味わえない豊かな自然に囲まれた地域や家族の結びつきを大切に「出雲暮らし」の良さを見つめ直し、様々な媒体を活用しながら地域の魅力を全国に情報発信する「出雲シティセールス」に努め、長期滞在や定住人口の増加に結びつける仕掛けをつくっていく。

また、UIターン希望者に対する住環境整備への支援や、高齢化が進み地域共同体としての機能維持が困難となっている地域への支援等を強化し、集落としての機能維持・活性化を図っていく。

## ●住民自立の地域運営

地域の自立を促す基本となるのが、住民の自主、自立への意識であり、その重要性は今後ますます高まってくるが、行政主導の手法では財政的にも人的にも限界があり、地域と行政がパートナーとして役割を分担していくことが重要となる。こうした状況の中、佐田地区においては複数の自治会がまとまった「地区振興協議会」というコミュニティ組織により、地区民が総合的に参加しながら創意工夫を凝らしたまちづくり活動を行っている。

一方、多伎地区においては、ボランティアや国際交流、環境学習、さらには障がい者支援等多彩な分野でNPO法人が設立されており、住民主導による積極的な取組が活発化している。

また、自治会の連合組織である「多伎町連合自治会」により、住民による自主的なまちづくり活動が行われている。このような地域住民による組織間の連携を図ることで、重層的なまちづくりの展開が期待される。

さらには、地域住民の意見を集約した「地域まちづくり計画」によるまちづくりが進められてきており、今後も地域を主体としたまちづくりの取組を広げて地域活性化を図っていくとともに、住民と行政の協働意識を高めていく。

基幹集落に住民の生活サービス機能を集約化し、周辺集落とのネットワーク化を図る「小さな拠点」については、効果的・効率的なサービス提供体制を構築し、地域内交流・地域支え合いの拠点としての機能を強化することで、必要な生活サービス機能の維持や地域の活性化が期待できる。

本市では、過疎地域支援センターを設置し、過疎地域における集落支援の拠点として機能するとともに、各地区のコミュニティセンターが、地域住民の総合的な活動拠点として、また行政と地域との情報連絡の結節点としての役割を担っており、これらを核とした持続可能な地域運営の取組を推進していく。

## (5)計画期間

本計画の期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5か年間とする。

## 2. 産業の振興

### (1) 農業

#### ①現況と問題点

本地域の農業は、水稻を中心として佐田地区では畜産(繁殖和牛、酪農)や野菜、多伎地区ではいちじくが特産となっているが、中山間地域のため、急傾斜地や不定形農地が多く、畦畔面積の割合も大きいことから生産性が低い状況である。また、後継者不足や農業従事者の高齢化、農産物価格の低迷、通年にわたっての収入確保が困難であること、有害鳥獣被害等による生産意欲の低下など、様々な要因によって耕作放棄地が年々拡大している。

佐田地区では、畜産農家の糞尿を収集して堆肥を製造する施設である佐田総合資源リサイクル施設を設置し、耕種農家への堆肥供給と、耕種農家からの副産物であるもみ殻を堆肥資材として活用するなど、「耕畜連携」を進めてきた。その結果、畜産経営の合理化と集落営農組織の育成にもつながってきているが、一方で、施設の老朽化が進み、機械の更新や施設の修繕が大きな課題となっている。

また、安全な農産物の提供と地域内農家の所得向上に向けて地産地消に取り組んでいるが、量の確保と運営体制の強化が課題である。

多伎地区では、ブランド品である「多伎いちじく」の株枯れ病が発生し、生産量の減少はもとより生産者の高齢化と相まって生産意欲の減退につながっており、産地再生に向けた対策が急務となっている。

#### ②その対策

米の生産数量目標配分の廃止、経営所得安定対策の見直し、TPP協定交渉の合意など、農政の大転換期を迎える中、農業が職業として選択しうる魅力とやりがいのあるものとなるよう、その実現に向けて各種施策を集中的かつ重点的に実施していく。

後継者不足は深刻な状況にあり、農地の荒廃が進んでいるため、農業法人等の設立や育成により効率的な農業経営に努め、農地の保全と生産の安定、拡大を図るとともに、生産コストの低減に向けた取組を支援していく。

また、売れるコメづくりに向け、米の食味ランキング特Aを獲得した島根県産つや姫を中心として減農薬、減化学肥料栽培の生産拡大を支援する。あわせて、通年にわたって収入を確保することができるよう、主食用米に加え、飼料用稲や施設野菜などの栽培を支援し、年間を通した営農活動を推進する。

引き続き佐田総合資源リサイクル施設を中心として、家畜の糞尿処理の効率化を図り、環境への配慮をしながら、耕畜連携を推進していく。

消費者の食料に対する安全・安心意識が高まる中、安全な農産物を安心して購入できるシステムづくりなどを推進するとともに、地元でとれた生産物を地元で消費する地産地消の定着を図る。

多伎いちじくでは、抵抗性台木の実証ほ場による株枯れ病対策を確立するとともに、灌水システムの導入などによる作業効率の向上や収穫出荷時の労力確保などにより、生産意欲の向上や新規就農・新たな担い手の確保を図り、産地の維持・拡大をめざす。

## (2) 林業

### ① 現況と問題点

本地域の林業は、零細な経営規模、後継者不足のほか、施業の集約化や路網整備の遅れに伴う収益性の悪化や木材の価格低迷等により厳しい環境に置かれている。その結果として、森林所有者の経営意欲が低下し、林業生産活動が停滞しているのが現状である。

森林・林業に関わる人材の育成対策を図るとともに、森林組合等林業関係機関と協力し、森林所有者の林業への関心を呼び戻し、森林の適切な整備・保全を通じて、水源のかん養、木材生産、地球温暖化防止等森林の有する多面的機能の持続的な発揮が求められている。

### ② その対策

路網の整備、森林施業の集約化及び林業従事者の育成・確保を柱として、効率的かつ安定的な林業経営の基盤づくりを進めるとともに、地元産木材の安定供給と利用拡大を推進し、地域林業の活性化を図る。

森林の持つ多面的な機能の維持増進に配慮し、適期の除伐、枝打、間伐等適正な保育管理に努めるとともに、広葉樹の植樹も視野に入れた多様な森林づくりに取り組んでいく。また、地域住民が協力して森林の保全に取り組む体制づくりを引き続き進めるとともに、林地残材などの木質バイオマスの利活用を促進し、環境にやさしい社会づくりを推進する。

## (3) 水産業

### ① 現況と問題点

本地域の漁業は、定置網のほか、刺網、一本釣り、採貝藻等の沿岸漁業が中心である。水揚げの7～8割は定置網漁であり、近年、漁獲量はほぼ安定的に推移している。

また、漁業協同組合JFしまねでは「殺菌冷海水供給装置」を導入し、殺菌冷海水を漁船の水槽に入れて獲れたての魚を保存することで、魚介類の安全性や鮮度の向上に努めている。

一方で、毎年ヒラメの稚魚、サザエ・アワビやウニの稚貝放流を行っているほか、自然石及びN型ブロックの投石による築いそ事業等を通して“育てる漁業”にも取り組んでいる。海洋資源の減少が懸念される中、さらに効率的な放流を行うための追跡調査・研究、新技術の導入等を進めながら、引き続き、これら栽培漁業の取組を積極的に推進していく必要がある。

また、水産物の付加価値化を図るため、水産加工品の開発促進や交流施設での直売等にも取り組んでいく必要がある。

この他、地域漁業の活性化や漁村を維持していくためには、漁業就労環境の改善、漁家経営の安定化を図るとともに、新たな担い手を育成する環境づくりが不可欠である。

## ②その対策

ヒラメ等の放流及び効果調査や、新たな魚介類の栽培漁業についての研究等を継続し、栽培漁業を積極的に推進していく。

また、今後とも「殺菌冷海水」を利用した新鮮で安全性の高い魚介類の提供に努めるとともに、多伎地区の鮮魚の安全性・新鮮さを広くPRしてブランド化を図っていく。

地域の漁業や漁村を維持していくためには、後継者の育成が不可欠である。そのため、各種研修会や体験事業等を通して新規就業への動機付けを行うとともに、船舶等への投資に対する支援制度により後継者育成のための環境づくりを行っていく。

この他、漁港施設を改良し、就労環境の改善や作業時間の短縮等を図り、安全かつ安心な漁業活動の推進に取り組む。

## (4)地場産業

### ①現況と問題点

地域の地場産業としては、和牛、味噌、猪肉、餅、米粉パン、こんにやく、いちじくなどの農産物や、ウニなどの海産物の加工品生産がある。

地域の加工団体は、小規模であるため利益確保や安定的な事業継続が難しい状況にあり、経営の安定化を図るには、消費者ニーズに対応した新たな商品開発や老朽化した施設の更新・増設が必要となっている。

多伎地区のいちじく加工品(いちじくジャム、いちじく姿煮、いちじく茶など)は、道の駅キララ多伎、多伎いちじく温泉等の観光交流施設整備に伴い、消費拡大を図ってきた。特に、多伎いちじく館は、コンテナ養液栽培の実証ほ場と、ジャム、ゼリー、ドレッシングなどのオリジナル商品の開発により、特産のいちじくをアピールしている。また、直売コーナーでは、地元の野菜、魚なども販売し、地場産業、観光交流の拠点となっている。平成26年には地区内の企業体や各種団体で構成された「いちじくの

里多伎きらりプロジェクト」が発足し、多伎いちじく館を拠点にコミュニティビジネスの構築や地域活性化に向けた取組が進められている。

佐田地区では、営農組織である「株未来サポートさだ」を中核として、生産・加工・販売団体が連携し、コミュニティビジネスの構築に取り組んでいる。平成25年度に整備した農産加工施設を拠点に、地元農産品や有害鳥獣のイノシシを活用した新たな商品開発や販路拡大を進めている。

今後は、本格的な後継者育成と生産拡大、コミュニティビジネスの構築や安定経営、さらには販売先の確保や情報発信の強化が課題である。

## ②その対策

いちじくの栽培技術向上と後継者育成により、産地の維持・拡大を図っていく。あわせて、新たなコミュニティビジネスの可能性を調査・研究し、その実践に向けた取組を支援する。

地元農産品、海産物を活用し、消費者の安全志向・健康志向に対応した新たな商品開発を促すとともに、6次産業化や販路の開拓・拡大、情報発信に向けた取組を支援する。

さらに、農商工・産学官連携及び企業間交流を推進し、新たな産業やビジネスの創出を促すとともに、特産品も含め、他地域や外国との交流などによりブランド力の強化を図る。

## (5) 商業

### ①現況と問題点

本地域の商業は、食品・衣料品等の生活必需品を中心に営まれているが、一部を除いて経営規模は小さく、地域内の固定客を中心とした販売形態をとっているところが多い。近年、市中心部における大型ショッピングセンターやドラッグストアなどの大規模小売店舗の出店や、コンビニエンスストアの増加などにより、経営環境はますます厳しいものとなっている。また、地域の小売業の衰退に伴い、行動範囲が限られた高齢者等の利便性を高めることが求められている。

このような状況の中にあって、道の駅キララ多伎や多伎いちじく温泉、出雲須佐温泉ゆかり館等においては、多くの国道利用者や周辺住民等が立ち寄り、地域への経済効果をもたらしている。

### ②その対策

地域商業の衰退により、食料品などの日常の買い物に困難な状況が生じている高齢者等の買い物弱者に対し、関係機関と連携しながら地域の実情に応じた支援を図っていく。

また、商業対策として、地域の観光集客能力を高め、交流人口を拡大することにより、農水産品等の地域資源を活かしたビジネスチャンスの拡大を図っていく。

中でも、多伎地区においては、今後山陰自動車道の開通により、交通の流れが大きく変化していく

可能性がある。このため、いちじくを核とし、他の産品や地域資源の掘り起こしによる新たな6次産業化、コミュニティビジネスの開拓等を行うとともに、道の駅キララ多伎や多伎いちじく館を中心に、集客能力を高め、交流人口の拡大や情報発信などに取り組む。

## (6) 観光・レクリエーション

### ① 現状と問題点

多伎地区においては、道の駅キララ多伎をはじめとして、見晴らしの丘公園、多伎いちじく温泉、いちじくの里、手引ヶ丘公園、キララビーチ、マリントラソ出雲等の集客施設が整備されてきた。また、多伎いちじく、出雲海鮮たこ焼きなど特産品の知名度向上により、多くの観光客が訪れ、本市の西の玄関口として交流人口が拡大している。

佐田地区においても、出雲須佐温泉ゆかり館の整備や、須佐神社のメディアでの紹介、全国風穴サミットの開催などにより、地区内の交流人口が拡大している。

これらの施設や特産品などは、地域へ大きな経済効果をもたらすだけでなく、イメージ向上にも大きく寄与しており、今後も観光集客を確保し、さらに拡大させていくためには新たな魅力付けが必要となっている。

### ② その対策

多伎地区のマリントラソ出雲、道の駅キララ多伎、見晴らしの丘公園、多伎いちじく温泉の機能向上や、キララビーチの美化推進、手引ヶ丘公園等を活用した体験学習等の推進、また、佐田地区の目田森林公園、八雲風穴、出雲須佐温泉ゆかり館、田舎暮らし体験宿泊施設などの観光資源等の活用、地域の活性化と交流の拠点施設として農村公園等の整備を行うなど、交流人口の更なる増加を図る。

これらの観光資源のPRにおいては、豊かな自然や「出雲暮らし」の良さなど本地域の魅力をテーマ性や物語性をもって、全国に情報発信する「出雲シティセールス」に重点的に取り組む。

このほか、地域内で行われる各イベント等への支援を行っていく。

(7)事業計画

事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
(2)漁港施設	漁港整備事業	市	
(3)経営近代化施設			
農業	佐田総合資源リサイクル施設整備事業	市	
(4)地場産業の振興			
流通販売施設	地場産業振興施設改修事業(いちじくの里等)	市	
(8)観光又はレクリエーション	観光振興事業	市	
	農村公園整備事業	市	
	観光関連施設改修事業(マリンタラソ出雲・キララ多伎・すさのおの郷等)	市	
(9)過疎地域自立促進特別事業	特産振興事業	市	
	農業振興事業	市	
	畜産振興事業	市	
	林業振興事業	市	
	中山間地域対策事業	市	
	いちじくの里多伎創生支援事業	市	
	施設管理費(佐田総合資源リサイクル施設)	市	
	水産業総合対策事業	市	
	地域商業等支援事業	市	
	観光振興事業(地域イベント支援事業)	市	
	目田森林公園管理運営事業	市	
	都市公園等管理費(手引ヶ丘公園)	市	
	施設管理費(飯の原農村公園)	市	
	観光施設管理運営事業(多伎キララビーチ清掃業務等)	市	
	スポーツ振興事業(スイムラン開催補助)	市	
	過疎地域振興基金積立	市	

注)「事業名(施設名)」欄の記載内容に係る2つの特記事項は以下のとおり[次頁以降も同じ]。

- ① 先頭に付す( )内の番号及び名称は、国(総務省)の定める事業名(施設名)の区分による。
- ② 「過疎地域自立促進特別事業」とは、過疎対策事業債を財源とした事業実施が可能となるいわゆるソフト対策事業をいう。

### 3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

#### (1) 道 路

##### ① 現況と問題点

##### 国 道

多伎地区には、海岸線に沿って東西約9km にわたり国道9号が走り、山陰の東西を結ぶ主要幹線道路として機能するとともに、地域内においても生活道路として重要な役割を果たしている。地域内の国道9号の改良率及び舗装率は、ともに100%となっているが、危険箇所があり、安全面から早急な整備が望まれている。

また、小田から大田にかけて東西に移動する道路は国道9号以外になく、地区内で国道が不通になると県の東西間の交通が完全に遮断された状態となるため、山陰自動車道の早期整備が求められている。

一方、佐田地区は、国道184号が出雲市内から神戸川に沿うように走り、飯南町で国道54号につながっている。歩道整備とともに、視距不良区間の線形改良等更なる整備が望まれる。

##### 県 道

佐田地区では、主要地方道湖陵掛合線、一般県道三刀屋佐田線を中心とする県道7路線があり、それぞれの路線で改良工事が随時進められている。中でも主要地方道湖陵掛合線の全線2車線改良が完了したことで、地域間交流の圏域が広がり、交流人口の増加や通勤・通学路の改善にも大きく貢献している。今後は、定住条件の確立、生活圏の広域化から、更なる地域開発や観光振興の促進を図るためのアクセス道路整備が課題となっている。

多伎地区の県道は改良率が低く、特に佐田小田停車場線については、急峻な地形であることから整備が思うように進まない現状にある。山間地集落の生活の利便性を確保するために、今後の整備促進が望まれる。

##### 市 道

山間部や海岸沿いは、急峻な地形的条件にあって、幅員も狭いため、緊急車両等の通行に支障を来す箇所を多く抱えている。また、歩道整備も遅れており、通学者等の安全確保や防災上の観点からも道路の整備、危険箇所の改良等を重点的に進めていく必要がある。

## 農道・林道

農道であっても幹線的な役割を担い、広域機能を併せ持つ道路の早期開設・整備が求められている。また、地元管理の農道は、幅員が狭く屈曲した箇所が多いことから、利便性、安全性に問題がある。このような集落に密着した農道についても、農業の活性化促進はもとより、生活利便性確保の観点からも、順次整備を行っていく必要がある。

また、森林資源が豊富な本地域にあっては、既存の林道だけでは充分とはいえず、今後の林産物開発等の新たな事業の取組や、林業経営コスト削減にあたって基盤整備は不可欠であり、作業道も含めた路線整備を積極的に進める必要がある。また、本地域の観光ルート形成を考えるうえでも、海から山へ、山から海へアクセスする多目的な林道整備も検討していく必要がある。

## ②その対策

### 国道

山陰自動車道出雲インターチェンジ以西の「出雲・湖陵道路」「湖陵・多伎道路」及び「多伎・朝山道路」の早期整備を関係機関とともに強く推進し、周辺整備やアクセス道路整備等についての計画を進める。

また、国道9号及び184号における歩行者や自転車の安全性を確保するため、歩道や道路照明等の交通安全施設の整備及び危険箇所の改良を要望していく。

### 県道

湖陵掛合線、三刀屋佐田線、佐田八神線、宮内掛合線、窪田山口線、佐田小田停車場線等、地域内の主要な道路の改良整備を要望していく。

### 市道

市道については、生活関連道路の新設、市南部地域への交通アクセスとして利便性向上が期待される主要路線の改良整備を推進していくほか、救急車や消防車等の緊急車両が入りにくい狭隘な道路の改良、迂回場所の確保等により安心して暮らすための道路整備を行っていく。また、国道、県道と有機的に連動した生活利便性の高い道路網の構築に努める。さらに、利便性の追求だけでなく、歩車道分離等により「子どもや高齢者にやさしい道づくり」にも配慮していくとともに、歩道設置、通学路整備及び道路改良等を進めていく。

## 農道・林道

農道は生産基盤としてだけでなく、地域の生活道路としての役割も果たしていることから、安全性を確保しながら県道、市道等との機能的な連携に配慮した整備を進めていく。

また、林道については、搬出コスト削減や作業の効率化等を図るための重要な生産基盤として計画的に整備を行っていく。

## (2) 交通

### ① 現況と問題点

公共交通機関としては、基幹交通であるJR山陰本線と民営バスのほか、地域内交通である公営バスがあるが、いずれも自家用自動車の普及や少子化、また減便等により利用者の減少が続き、非常に厳しい運営を迫られている。

一方で、急速に高齢化、人口減少が進む中、特に高齢者、障がい者等の交通弱者に対する移動手段の確保、充実を図っていく必要があることから、今後も公共交通機関を維持するとともに、地域の実情にあった交通形態により、需要動向に応じた効率的で利便性の高い交通システムの確立が求められる。

### ② その対策

沿線住民と共同で公共交通の利用促進に努めるとともに、高齢者や障がい者、学生を中心とした交通需要に対応するため、民営バス路線の支援・存続に努めながら、公営バスのほか、スクールバスの一般混乗、ドアツードアによる輸送等を行い、交通弱者の利便を図っていく。

## (3) 情報化

### ① 現況と問題点

中山間地域において、地形的理由から携帯電話の不感地域が残存している。一方、携帯電話の普及が進む中、災害時の連絡手段として、また事故発生時の緊急通報手段としてもその果たす役割は重要となっている。また、UターンやIターンを含め、定住対策の観点からも情報通信格差の是正が求められている。

### ② その対策

携帯電話の不感地域解消のため、電気通信事業者に対し基地局整備を働きかけていくとともに、市

としても移動通信用の鉄塔施設を整備し、携帯電話の利用環境を整えていく。

#### (4) 地域間交流

##### ① 現況と問題点

交通・通信の整備によって生活圏が拡大し、物質的な豊かさより精神的な豊かさ、ゆとりが重視される時代になり、地域の枠を超えた交流が広がってきている。

地域内の観光集客施設の整備に伴い、交流人口が拡大したことにより地域に経済効果や住民活動の活発化をもたらすなど、豊かな自然環境や地域文化を有する本地域にとって、地域資源等を活用した観光・交流活動は極めて有効である。今後もこの流れを確かなものにし、さらに住民意識の向上や人材の育成へと結びつけていくためには、より質の高い交流活動を推進していく必要がある。

##### ② その対策

特色ある地域資源や施設等を有効に活用することにより、都市住民が農林水産業や農山漁村での生活を体験し、地域住民との交流を行う都市農村交流活動等を通して、都市部では得られない生活の豊かさを実感できる地域づくりを推進していく。

#### (5) 事業計画

事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
(1) 市町村道			
道 路	大西新線道路改良工事	市	
	井手上新線道路改良工事	市	
	本郷線道路改良工事	市	
	宮本線道路改良工事	市	
	柳谷田儀駅前線道路改良工事	市	
	才谷毛津線道路改良工事	市	
	城川石場線道路改良工事	市	
	佐田クリーンセンター関連道整備事業(柏王線・中屋線)	市	
	窪田八幡原線道路改良工事	市	

事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
その他	交通バリアフリー事業(多伎学校線)	市		
	通学路等整備事業	市		
	生活関連道路整備事業	市		
	(2)農 道	農道整備事業	市	
	(3)林 道	林道宮本聖谷線	県	
		林道整備事業	市	
	(6)電気通信施設等情報化のための施設			
	通信用鉄塔施設	移動通信用鉄塔施設整備事業	市	
	(7)自動車等			
	自動車	過疎バス等整備事業	市	
	(11)過疎地域自立促進特別事業	佐田生活バス運行事業	市	
		多伎循環バス運行事業	市	
		出雲生活バスサービス事業	市	
		都市農村等交流事業	市	
		過疎地域振興基金積立	市	

## 4. 生活環境の整備

### (1)簡易水道

#### ①現況と問題点

多伎地区では、かねてから簡易水道施設の整備を重点施策として取り組み、ほぼ100%に近い普及率となっているが、引き続き、常に安全で安定的な給水ができるよう、継続的な整備及び効率的な維持管理体制が求められている。

佐田地区では、山間地や高台に位置するところなどに水道未普及地域が残っているものの、2つの簡易水道整備により96%を越す水道普及率となっている。多伎地区と同様に佐田地区でも、安全で

安定的な給水ができるよう、継続的な整備及び効率的な維持管理体制が必要である。

加えて、平成28年度末までにすべての簡易水道事業を上水道事業へ統合する計画となっている。

## ②その対策

安全・安心な水道水の安定供給をめざし、配水管の布設替えや簡易水道施設へのフェンス設置、応急給水施設設置など必要な整備を順次推進していく。

また、定期的な漏水調査の実施、漏水多発区間の管種更新を行い、有収率の向上に努めるとともに、簡易水道事業の上水道事業への統合に関しても必要な対策を実施していく。

## (2)下水処理施設

### ①現況と問題点

多伎地区では自然環境保護、生活環境改善のため、各種下水道事業を導入して整備を積極的に進めてきた結果、特定環境保全公共下水道事業(2処理区)、農業集落排水事業(4処理区)、漁業集落排水事業(1処理区)すべてが完了し、各処理区域内の加入率も概ね90%を超えている状況である。

一方、佐田地区においても、同様に、農業集落排水事業と浄化槽整備による下水処理事業を推進してきた。農業集落排水事業が完了し、各処理区域内の加入率も概ね90%を超えている状況である。

また、各地区とも、供用開始から20年以上経過した施設もあることから、施設の老朽化や機能低下が懸念される。

### ②その対策

今後は、集合処理区域外の未整備区域の浄化槽整備を推進するとともに、集合処理区域内すべての加入に向けて取り組む。また、公共下水道等の集合処理施設の機能低下や支障が生じないよう、管渠内の点検、清掃、終末処理施設での水質検査等を定期的に行い、適切な維持管理を推進していく。

施設の稼働年数に応じて施設機能診断を行い、長期的視野に立った改築計画を策定し、機能強化及び効率的な更新を行うことにより施設の長寿命化を図る。

## (3)消防施設

#### ①現況と問題点

消防については、高度な救急・消防施設、設備及び救急救命士等の人的体制が整備されているが、万全を期して更なる設備等の整備、職員体制の強化が望まれる。

地域消防団は、常備消防とともに地域防災体制の中核として重要な役割を担っており、組織再編や施設・装備の充実に努めてきたが、通勤団員の増加により昼間の人員確保が難しくなりつつあるのが現状である。また、施設等の整備が進んだことにより、防火水槽を中心とした水利施設の充実と装備の更新などがこれからの課題となっている。

また、水防については、平成18年の豪雨災害を踏まえ、神戸川流域に位置する佐田地区において水防倉庫を建設し、今後は、さらにきめ細かな防災体制を確立していくため、地域の自主消防組織の整備、日常的な防災意識の高揚に努めていく必要がある。

#### ②その対策

若手消防団員の確保と消防団組織の活性化を図るとともに、関係諸機関と連携し、風水害をはじめとする多様な災害に対する防災訓練も本地域及び広域単位で積極的に行っていく。また、消防団が中心となって、各家庭や事業所等における防火意識の向上を図るとともに、地域における消防活動、避難訓練等を定期的に行っていく。

「消防水利整備計画」に基づき、防火水槽や消火栓等の水利施設を計画的に整備すると同時に、消防庁舎や積載車等を含めた消防(水防)施設・装備の整備や更新を行う。

#### (4)事業計画

事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
(1)水道施設			
簡易水道	須佐簡易水道整備事業	市	
	窪田簡易水道整備事業	市	
	多伎簡易水道整備事業	市	
	簡易水道再編推進事業	市	
(2)下水処理施設			
公共下水道	特定環境保全公共下水道事業	市	
農村集落排水施設	農業集落排水事業	市	

事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
その他  (5)消防施設	漁業集落排水事業	市	
	浄化槽整備事業	市	
	消防施設整備事業	市	
	消防庁舎等整備事業	市	
	消防自動車等更新事業	市	
	積載車整備事業	市	
	コミュニティ消防センター等建設事業	市	
	水防倉庫整備事業	市	

## 5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 高齢者の保健、医療及び福祉

#### ① 現況と問題点

急速な高齢化、核家族化、家族機能の外部化、無縁化など高齢者を取り巻く生活環境は大きく変わってきている。

本地域では、住み慣れた地域での暮らしの継続を願う高齢者も多く、地域に密着したサービスが定着してきている。今後さらに、高齢者が健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域で老後を生き生きと安心して生活できる地域社会をめざしていくとともに、高齢者に対する包括的で多様なサービスの提供を地域全体で支援し、地域包括ケアシステムの構築を行うことが重要になってきている。

#### ② その対策

高齢者が住み慣れた地域で自立して生活が送れるよう住民自治組織などとの協働により、高齢者を支える体制づくりを推進し、「自助」から「互助」「共助」「公助」で支え合う環境をつくる。

日常での疾病予防及び健康意識が重要であり、行政を中心として、高齢者等に対する健康意識を高めるための啓発や健康相談、健康診断等により、疾病の早期発見、早期治療のための指導、助言等を充実させていく。

生涯健康で暮らせる「健康寿命」を伸ばすため、介護予防事業の効果的な展開や元気高齢者の生きがいがづくり活動を支援するほか、ひとり暮らし、高齢者のみ世帯の高齢者が安心して暮らせるように、地域実情を考慮した生活支援事業の構築やNPO法人等生活支援の推進組織への支援を行う。

また、介護ニーズの拡大に備え、介護保険サービスや地域包括支援センターの充実を図るとともに、保健・医療・福祉の関係機関の相互連携を推進し、一体となった総合的な地域包括ケアシステムを構築する。

## (2) 児童福祉

### ① 現況と問題点

少子化、核家族化、就労形態の変化等により、子どもを取り巻く環境が大きく変化している中で、教育・保育施設を利用したいという強いニーズがある。また、子育てに不安や孤立感を抱いている保護者も増加していることから、子育てに喜びが実感でき、子どもが健やかに育つよう地域で子育て支援をしていく必要がある。

### ② その対策

「いきいきこどもプラン～出雲市子ども・子育て支援事業計画～」に基づき、就労等により昼間家庭で養育できない保護者に対しては、保育所の充実した保育サービスを提供するなど、仕事と育児の両立を支援し、多様な保育ニーズに対応した保育体制の構築や施設の改修等整備を行い、子育て環境の充実に努める。

子育てに伴う保護者の経済的負担の軽減を図り、乳幼児等の健全な育成及び安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進する。

また、若い世代が結婚し、子どもを安心して産み育てる環境を整え、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行っていく。

## (3) その他の福祉

### ① 現況と問題点

障がい者が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、健康の保持と経済的な負担の軽減のための措置を講じる必要がある。

また、近年は、母子・父子家庭が増加し続けており、ひとり親家庭における親の経済的な問題に対処するための支援をする必要がある。

②その対策

重度心身障がい者やひとり親家庭等の健康保持と生活の安定のため、医療費等の助成を行うことにより経済的負担の軽減を図る。

(4)事業計画

事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
(1)高齢者福祉施設			
その他	高齢者福祉関連施設改修事業	市	
(3)児童福祉施設			
保育所	保育所改修事業	市	
(8)過疎地域自立促進特別事業	高齢者外出支援事業	市	
	民生・児童委員協議会補助等	市	
	福祉関連施設管理費(生活支援ハウス)	市	
	高齢者クラブ連合会活動促進補助	市	
	子育て支援センター運営事業	市	
	須佐保育所管理運営費	市	
	窪田保育所管理運営費	市	
	乳幼児等医療費助成事業	市	
	腎臓機能障がい者通院費助成事業	市	
	福祉医療費助成事業	市	
	障がい者福祉タクシー事業	市	
	児童クラブ事業	市	
	過疎地域振興基金積立	市	

## 6. 教育の振興

### (1) 学校教育等

#### ① 現況と問題点

教育に関する様々な改革や議論が全国的に行われる中であって、本市の子どもたちは着実に成長し、素晴らしい成果を数多く挙げているところであるが、本地域でも、少子化により児童・生徒数が減り、子ども同士の交流機会の減少が懸念されているため、学校再編の検討や「生きる力」を育てる教育、特色ある学校づくりの推進が求められている。

今後とも、学校、家庭、地域が互いに連携しながら、次代を担う子どもたちの教育環境づくりにより一層努力していく必要がある。

また、良好な学習環境と教育効果の向上を図るために、バリアフリー、耐震、省エネルギー及び地域開放等にも配慮した学校施設の改築や改修が必要である。学校給食センターについても、安全・安心な学校給食を提供するための施設を整備する必要がある。

さらに、特別な支援を必要とする児童や生徒が増加している中、一人ひとりの障がいの状態や、特性に応じたきめ細やかな教育を実施していく必要がある。

#### ② その対策

佐田中学校の改築工事や、須佐小学校の屋根改修工事など、学校施設等の整備を計画的に推進していく。

また、地域内の自然環境や歴史的・文化的資源、地域の多彩な人材を教育現場で積極的に活用することにより、体験活動を充実させ、環境教育やふるさと学習等をより一層推進していく。

さらに、遠距離通学の児童・生徒に対するスクールバスの運行や交通費補助を行うなど、通学条件の緩和と保護者の経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等と通学時の安全を確保する。

個別な支援を必要とする児童・生徒の特別支援教育について、スクールヘルパーの配置等により、教育活動を支援していく。

### (2) 社会教育

#### ① 現況と問題点

本地域では、まちづくりの基本は「ひとづくり」にあるとの視点に立ち、すべての世代を対象とした多様な生涯学習活動(主として自主企画事業)を積極的に推進してきた。

自主企画事業とは、地域住民主体による特色ある地域づくりの推進を目的として、各コミュニティセンターでの地域特性を活かした取組や課題解決のための特色ある事業を支援するもので、佐田地区では須佐と窪田の2つのコミュニティセンターにおいて様々な事業を展開してきている。今後も、コミュニティ活動と一体となったまちづくりの観点から、各地区のコミュニティセンターの活動を推進していく必要がある。

また、佐田図書館は、佐田地区の情報拠点として、市内図書館ネットワークを活用した利用者へのサービス向上や読書普及を図るために、図書資料を充実する必要がある。

多伎地区では、環境・自然エネルギーを中心に学習する風の子楽習館や海辺の多伎図書館及び多伎コミュニティセンターを生涯学習の拠点として位置づけ、生涯学習の推進を図っている。なお、多伎コミュニティセンターにおいても、佐田地区と同様に様々な自主企画事業を展開している。生涯学習に対する住民の需要は、今後さらに高まっていくと予想されることから、住民が主体となった活動への支援や、学習内容や情報提供の充実を図っていく必要がある。

また、海辺の多伎図書館についても、今後住民の情報提供のニーズが増えると予想される。

## ②その対策

各地区のコミュニティセンターを生涯学習の拠点として位置づけることに加え、地域の人づくり・まちづくりの総合的な拠点、地域と行政及び地域・学校・家庭との結節点となるよう、諸団体と連携・協働しながらコミュニティセンターの自主的な活動を促進する。

また、地域の総合的な市民活動の拠点として有効な施設利用ができるよう、平成25年度に策定した「出雲市コミュニティセンター整備に関する考え方」に基づき、計画的に整備、改修等を実施していく。

また、佐田図書館及び海辺の多伎図書館については、各地区の情報拠点として、利用者への情報提供のサービス向上と読書普及をめざし、図書資料や施設の整備・充実を図っていく。

さらに、本地域の自然環境や歴史的・文化的資源、地域の多彩な人材を生涯学習施設において積極的に活用することにより、自然体験、環境教育、郷土学習等をより一層推進していく。また、老朽化等に対応した施設改修も実施していく。

## (3)社会体育

### ①現況と問題点

本格的な高齢社会を迎えて、人々の健康への関心はますます高まり、体力の維持・増進のための手軽なスポーツに取り組む市民が増えている。佐田地区と多伎地区では、全住民が体育協会の会員となっており、様々な軽スポーツやレクリエーション活動の場の提供を積極的に進めている。

今後は、既存体育施設の利用促進や指導者の養成に努める。そして、様々なスポーツ講習会、健

康づくり教室、スポーツ大会等の事業を積極的に展開し、健康で質の高い生活を志向するスポーツ環境を整備していく必要がある。

②その対策

本地域には体育館や運動場、野球場、ゲートボール場等、各種スポーツ施設が整備されている。住民のスポーツ活動に際しては、これらの施設を有効に活用するとともに、施設の老朽化等に対応して随時改修を行い、身近で手軽にスポーツが楽しめる環境を整備していく。

(4)事業計画

事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
(1)学校教育関連施設			
校舎・屋内運動場・屋外運動場・水泳プール	佐田中学校整備事業	市	
	校舎等リフレッシュ事業	市	
スクールバス・ポート	遠距離通学対策事業	市	
	学校再編統合推進事業	市	
給食施設	学校給食センター再編整備事業	市	
(3)集会施設、体育施設等			
公民館	コミュニティセンター等整備事業	市	
体育施設	スポーツ関連施設改修事業	市	
図書館	図書館管理運営費	市	
その他	風の子楽習館管理運営費	市	
(4)過疎地域自立促進特別事業			
	遠距離通学対策事業	市	
	スクールヘルパー事業	市	
	就学援助事業	市	
	外国語指導助手招致事業	市	
	学力向上推進事業	市	

事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	コミュニティセンター自主企画事業	市	
	図書・資料整備費	市	
	風の子楽習館管理運営費	市	
	過疎地域振興基金積立	市	

## 7. 地域文化の振興等

### (1) 地域文化振興

#### ① 現況と問題点

本地域には、佐田地区と多伎地区それぞれに文化協会が設立され、地域の文化活動グループが数多く登録されている。これらのグループは、趣味講座や各種教室、文化イベントなどを開いて日常的に様々な芸術・文化活動を展開しており、それらの発表の場として定期的なイベント等を開催している。今後は、これらの活動の母体としての文化協会組織の強化・充実を図り、今まで以上に自主的で活発な活動が展開されるよう支援していく必要がある。

また、本地域では、以前から地域文化を振興し後世に伝えるために、地域内の伝統文化や歴史的建造物、文化財等を記録した冊子の編集や、文化活動拠点である文化伝習館や文化練習館の活用を積極的に行ってきた。また、地域を代表する芸能である「出雲歌舞伎むらくも座」、「さだ須佐太鼓」、「いさり火太鼓」は、各地での公演を通して広く認知されるとともに、地域力を高めるために重要な役割を果たしている。今後は、地域独自の伝承文化の発掘と記録、専門的見地からの文化財の調査研究、保護、啓発活動を進めていくとともに、伝統芸能の後継者育成を図っていく必要がある。

国史跡田儀櫻井家たたら製鉄遺跡については、史跡地内及びその周辺地の公有地化が終了し、活用促進施設を整備するための検討委員会を設置した。今後は、遺跡の保護と活用の両立が求められている。

#### ② その対策

文化協会が中心となって、自主的、主体的活動が展開できるよう引き続き支援を行い、組織の強化・充実を図っていく。そのため、ボランティア等による人材確保、育成に努めるとともに、会員数の増

加を促し、自立した文化協会の運営体制の構築をめざしていく。

コミュニティセンターや文化伝習館、文化練習館を拠点として、地域内に伝わる伝統芸能や歌謡、昔話、生活様式等を収集・記録・保存するとともに、広く住民に周知してふるさと意識の高揚と地域力の維持・強化を図り、また、各地区に残る伝統芸能の後継者育成や伝承活動を支援していく。

文化的資源の保存、活用等については、専門的な知識や技術を要することから、各分野の専門家を地域内外から招いて研修活動を行い、適切な保存・活用に努めていく。

国史跡田儀櫻井家たたら製鉄遺跡については、「保存管理計画」及び「整備活用基本構想」に基づき、具体的な整備内容や方法について検討・実施し、整備後の施設の維持管理についても地元との連携体制の強化充実を図っていく。

また、各地区の文化施設については、必要な改修・修繕を実施し、地域の文化活動の拠点として利便性を高めていく。

## (2)事業計画

事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
(1)地域文化振興施設等			
地域文化振興施設	地域文化振興施設改修事業	市	
(2)過疎地域自立促進特別事業	芸術文化振興事業	市	
	文化財保全活用事業	市	
	スサノオホール管理運営	市	
	多伎文化伝習館管理運営	市	
	地域文化振興施設管理運営	市	
	過疎地域振興基金積立	市	

## 8. 集落の整備

### (1) 住民自主活動・集落の活性化

#### ① 現況と問題点

若年層の流出や少子高齢化の進展などにより、地域の担い手が不足し、集落としての機能維持が困難な状況も見受けられる。そのような中で、地域住民がともに支え合い、地域課題の解決に向けた自主的な活動を推進するためには、地域の実情に応じた支援制度の構築や地域の総合拠点であるコミュニティセンターの充実が必要である。

佐田地区では、集落崩壊の危機に対応するため、各自治会の機能を補完する新しい自治システムの構築をめざした「コミュニティブロック整備事業」を推進し、13の「地域振興協議会」を中心に、住民による自主的なまちづくり活動を積極的に展開している。その一方、地域行事の増加や役職の重複化で住民負担が増大する事例なども散見されるほか、コミュニティセンター活動との区別がつきにくいといった面も見られることから、今後は組織の簡素化等を図り、より活動しやすい環境を整備していく必要がある。

また、多伎地区においても、地区内26自治会の連合組織「多伎町連合自治会」により、住民による自主的なまちづくり活動が行われている。さらにボランティア、国際交流、青少年健全育成などに取り組むNPO法人も設立されるなど、それぞれの分野でまちづくりに関連した活動を住民主導で積極的に行う取組が活発化している。今後は、これらの団体の相互連携による重層的なまちづくりが課題となる。

#### ② その対策

地域住民の声を本市の行政に反映させるシステムとして、また、支所と連携・協働した「地域まちづくり計画」を策定する組織として地域自治体に「地域協議会」を設置している。今後、住民と行政が意見交換、情報交換できる組織体制を構築するとともに、「地域まちづくり計画」を行政と協働で実施することのできる住民組織の整備を進めていく。

住民が主体となった地域づくりを推進するため、住民の自発的なコミュニティ活動や地域の活性化、地域課題の解決等に向けて地域自らが立案し、実践する取組や道路除草活動等の地元ボランティア活動等について財政的・人的支援を行っていく。地域の総合拠点であるコミュニティセンターについては、充実した管理運営を行い、防災体制の構築、生涯学習活動、市民活動、地域福祉活動等の促進を図る。

また、地方創生の流れの中で、田舎暮らしへの関心やふるさと回帰志向の高まりを受け、UIターン希望者や市民の住環境整備を支援することにより、移住・定住の促進を図っていく。さらに、過疎地域

支援センターへの過疎地域支援専門員や地域コーディネーター、地域おこし協力隊の配置及び集落応援隊の派遣等を行い、集落の住民のみでは共同作業等の実施が困難となっている地域への支援等を進めるなど、集落としての機能維持・活性化を図る。

基幹集落に住民の生活サービス機能を集約化し、周辺集落とのネットワーク化を図る「小さな拠点」については、地域内交流・地域支え合いの拠点としての機能を強化することで、必要な生活サービス機能を維持するとともに、地域の活性化が期待できる。

本市では、過疎地域支援センターが過疎地域における集落支援の拠点として機能するとともに、各地区のコミュニティセンターが、地域住民の総合的な活動拠点として、また行政と地域との情報連絡の結節点としての役割を担っている。

過疎地域支援センターやコミュニティセンターが核となり、過疎地域における人口減少対策に向けての地域運営の仕組みづくりを住民主体の議論の中で進めていく。

## (2)事業計画

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(1)過疎地域集落再編整備	定住推進事業	市	
(2)過疎地域自立促進特別事業	コミュニティセンター管理運営委託	市	
	自治活動連絡調整費	市	
	集落支援事業	市	
	移住促進住まづくり助成事業	市	
	定住促進住まづくり助成事業	市	
	まちづくり活動支援助成事業(道路除草)	市	

## 9. その他地域の自立促進に関し必要な事項

### (1) 新エネルギーの導入

#### ① 現況と問題点

本市においては、エネルギーの安定供給と循環型社会の構築をめざし、新エネルギー発電等の事業化推進に積極的に取り組んでいる。

多伎地区においては、道の駅キララ多伎の隣接地に風力発電施設を2基整備し、国道利用者をはじめとした周辺地域住民に対する自然エネルギー活用のPRに大きく貢献している。さらに、手引ヶ丘公園内に自然エネルギー学習施設として風の子楽習館を整備し、子どもたちを中心に体験学習を通して新エネルギーへの関心を高めている。なお、平成14年度に整備した風力発電施設については、設備の経年劣化への対応が問題となっている。

また、佐田地区においては、木質バイオマスを重点テーマとして地域新エネルギーについて取組を進めてきた。平成25年には公共温浴施設「出雲須佐温泉ゆかり館」に木質バイオマスボイラーを導入し、市民参加を得ながら、地域内の森林から木材、間伐材を搬出し、その燃料として利用している。木質バイオマスの利用については、山林経営と密接な関係にあり、木材搬出コストが課題となっている。

#### ② その対策

風力発電施設や木質チップボイラーをはじめとした新エネルギー施設の整備を促進するとともに、市が所有する既存の風力発電施設について、計画的に設備更新を行い、機能維持を図る。また、木質バイオマスについては、作業道の開設等により木材搬出コストの削減を図りながら、安定供給につなげていく。これらの新エネルギーの導入・促進の取組を通じて、新たな産業の創出や地域の活性化を促していく。

### (2) 事業計画

事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
(1) その他	新エネルギー推進事業	市	
(2) 過疎地域自立促進特別事業	新エネルギー推進事業	市	



## 過疎地域自立促進特別事業分(一覧表)

### 事業計画(平成 28 年度～平成 32 年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業概要	事業 主体	備考
産業の振興	(9) 過疎地域自立促進特別事業	特産振興事業	果樹、野菜、花卉等の生産拡大等に資する事業	市	
		農業振興事業	担い手育成や米、麦、大豆等の生産拡大等に資する事業	市	
		畜産振興事業	和牛、乳牛、鶏卵等の生産拡大等に資する事業	市	
		林業振興事業	森林の整備、市内産木材の利用促進等に資する事業	市	
		中山間地域対策事業	地場産の農畜産物の6次産業化を支援	市	
		いちじくの里多伎創生支援事業	多伎地域におけるいちじくを核としたコミュニティビジネスの取組を支援	市	
		施設管理費(佐田総合資源リサイクル施設)	家畜糞尿等の有機物を発酵処理し、資源リサイクル化を図る佐田総合資源リサイクル施設の管理運営	市	
		水産業総合対策事業	担い手育成や海洋資源の維持増大等に資する事業	市	
		地域商業等支援事業	中山間地域における商業機能の維持・向上対策事業	市	
		観光振興事業(地域イベント支援事業)	地域内で実施される地域活性化に資する観光イベントを支援	市	
		目田森林公園管理運営事業	森林の持つレクリエーション機能を活用し、地域住民の健康増進等を図る目田森林公園の管理運営	市	
		都市公園等管理費(手引ヶ丘公園)	地域住民の健康増進、都市住民との交流促進を図る手引ヶ丘公園の管理運営	市	
		施設管理費(飯の原農村公園)	都市と農村の交流促進、地域の活性化を図る飯の原農村公園の管理運営	市	
		観光施設管理運営事業(多伎キララビーチ清掃業務等)	キララビーチの管理運営	市	
		スポーツ振興事業(スイムラン開催補助)	多伎地域で開催される地域活性化に資するスポーツイベントを支援	市	
交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(11) 過疎地域自立促進特別事業	佐田生活バス運行事業	交通不便地域の生活移動手段等を確保するための生活バスの運行	市	
		多伎循環バス運行事業	交通不便地域の生活移動手段等を確保するための生活バスの運行	市	
		出雲生活バスサービス事業	交通不便地域と他地域を結ぶ生活移動手段等を確保するための生活バスの運行	市	
		都市農村等交流事業	都市住民と農村住民との交流や地域間交流の推進事業	市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業概要	事業 主体	備考
高齢者等の保 健及び福祉の 向上及び増進	(8) 過疎地域自立促 進特別事業	高齢者外出支援事業	高齢者等の居宅と病院や福祉施設等 への送迎事業	市	
		民生・児童委員協議会補 助等	民生・児童委員活動の支援及び同協 議会運営を支援	市	
		福祉関連施設管理費(生 活支援ハウス)	高齢者の介護支援機能、居住機能及 び地域交流機能等を提供する生活 支援ハウスの管理運営	市	
		高齢者クラブ連合会活動促 進補助	高齢者クラブ連合会が実施する健康 づくりやボランティアなどの各種活動 を支援	市	
		子育て支援センター運営 事業	子育てに対する不安解消や相談に応 じる子育て支援センターの運営	市	
		須佐保育所管理運営費	保育所の管理運営	市	
		窪田保育所管理運営費	保育所の管理運営	市	
		乳幼児等医療費助成事業	乳幼児等に対する医療費を支援	市	
		腎臓機能障がい者通院費 助成事業	人工透析患者に対する通院交通費を 支援	市	
		福祉医療費助成事業	重度心身障がい者やひとり親に対す る医療費を支援	市	
		障がい者福祉タクシー事業	在宅の重度障がい者等へのタクシー 利用券交付	市	
		児童クラブ事業	児童クラブの管理運営	市	
教育の振興	(4) 過疎地域自立促 進特別事業	遠距離通学対策事業	小中学校における遠距離通学の児 童・生徒に対する支援	市	
		スクールヘルパー事業	特別支援教育補助者等を配置し、特 別な支援を必要とする児童・生徒に 対する学校教育活動を支援	市	
		就学援助事業	要保護等児童・生徒への就学援助及 び特別支援学級へ就学する児童・生 徒への支援	市	
		外国語指導助手招致事業	ALT等を配置し、小中学校における 外国語活動を支援	市	
		学力向上推進事業	小中学生の週末における学習の場を 提供し、学習習慣の定着や学力向上 を支援	市	
		コミュニティセンター自主企 画事業	コミュニティセンターが地域の特色を 活かし自主的に企画実施する市民活 動を支援	市	
		図書・資料整備費	図書館の資料整備費	市	
		風の子楽習館管理運営費	自然エネルギーや地球環境等に関す る生涯学習の場を提供する風の子楽 習館の管理運営	市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業概要	事業 主体	備考
地域文化の振 興等	(2) 過疎地域自立促 進特別事業	芸術文化振興事業	文化協会の活動及び伝統芸能活動を 伝承する団体等の活動を支援	市	
		文化財保全活用事業	国史跡田儀櫻井家たたら製鉄遺跡・ 越堂たたら跡等の発掘調査・整備検 討、啓発事業等	市	
		スサノオホール管理運営	地域の文化振興と福祉の増進を図 るスサノオホールの管理運営	市	
		多伎文化伝習館管理運営	郷土の歴史的文化の保存、郷土民芸 等の伝統的文化の維持伝習を図る 多伎文化伝習館の管理運営	市	
		地域文化振興施設管理運 営	地域文化振興施設の管理運営	市	
集落の整備	(2) 過疎地域自立促 進特別事業	コミュニティセンター管理 運営委託	コミュニティセンター活動の促進及 びコミュニティセンターの管理運営	市	
		自治活動連絡調整費	市民と行政が協働し、円滑な行政運 営を図るための行政連絡業務費	市	
		集落支援事業	過疎地域支援センターを設置し、人口 減少、高齢化が著しい集落で、住民 が安心して暮らせるよう支援するととも に、地域の活性化を図る	市	
		移住促進住まいづくり助成 事業	住宅の建築、購入及びリフォーム費用 の一部を助成し、子育て世代、過疎地 域等の移住を促進	市	
		定住促進住まいづくり助成 事業	住宅のリフォーム費用の一部を助成 し、子育て世代の支援、2・3世代同居 を促進	市	
		まちづくり活動支援助成事 業(道路除草)	地元ボランティアで行う道路除草活動 への支援	市	
その他地域の 自立促進に関 し必要な事項	(2) 過疎地域自立促 進特別事業	新エネルギー推進事業	木質バイオマス等の地域資源を活用 した新エネルギーの導入推進事業	市	